

# 新市建設計画 **【概要版】**

21世紀に飛翔する

## 環境先端都市

地域の多彩な魅力で創造し  
自然環境と都市機能が融合した  
北東北の拠点都市



大館市・比内町・田代町合併協議会

## ごあいさつ

大館市・比内町・田代町合併協議会では、このたび新市建設計画を策定しました。

計画では、新市の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、均衡ある発展を実現し、私たちの生活の質が高められるよう、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の充実にも配慮しました。

また、真に新市のまちづくりに欠かせない事業を選び、健全な財政運営に裏付けられた着実な計画になるよう努めました。

合併協議会では、住民の皆さんから合併後のまちづくりに関し理解を深めていただくため、計画の概要版をご家庭に配布することにしましたので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

## 大館市・比内町・田代町合併協議会

### 目次

・ 計画の概要	P 2
・ 新市の将来像	P 3
・ まちづくりの目標	P 4
・ 地域別の将来ビジョン	P 7
・ まちづくり重点プロジェクト	P 8
・ 新市における秋田県事業の推進	P 9
・ 公共的施設の適正配置	P 9
・ 財政計画	P 10
・ 新市のあらましと市民の暮らし	P 13

# 計画の概要

## 計画策定の目的

この計画は、大館市、比内町及び田代町の合併に際し、新市の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、新市の均衡ある発展を実現していけるよう、新市のまちづくりの基本方針や目標、これに基づき実施する施策、事業等を総合的に示すために策定するものであり、新市において策定する大館市総合計画につながるものです。

## 計画の構成

第1章 序論

第2章 新市の将来像

第3章 新市まちづくり計画

第4章 新市における秋田県事業の推進

第5章 公共的施設の適正配置

第6章 財政計画

## 計画の期間

この計画の期間は、平成17年度から平成27年度までの概ね10年間です。



## 新市の将来像

まちづくりの基本理念と新市の将来像について見ていきましょう。

### 時の流れ

“時の流れ”を常に意識して、先人の営みを敬い、次につなげるために、現在（いま）のまちづくりを考えていこうという理念を表します

### 自然の営み

一人ひとりが自然に感謝し、自然の恩恵を活かす知恵を後世に伝え残すために、自然との調和を基本としたまちづくりを考えていこうという理念を表します

### 心のつながり

市民同士の交流と連携を図り、知恵を出し合い、汗を流しながら、心の共有を実感できる一体感のあるまちづくりを、一緒に考えていこうという理念を表します

### 地域の力

愛着の深い郷土であることから、自分たちの手で地域づくりを行い、その地域の集合体としてのまちづくりを考えていこうという理念を表します

### 新市の基本理念

**時の流れ**を意識し、**自然の営み**と**心のつながり**を大切にする、**地域の力**を結集したまちづくり

この理念を胸に、市民一人ひとりが活躍するまちを目指します。

### 新市の将来像

## 21世紀に飛翔する環境先端都市

～地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市～

“北東北の拠点都市”と“地域共生のまちづくり”による、市民一人ひとりが笑顔で暮らすことのできるまちとして、21世紀に飛翔する「環境先端都市」の創造を目指します。

# まちづくりの目標

目標1

経済基盤の確立を目指す  
環境と調和した産業都市

私たちは、豊かな自然環境との調和に重点を置き、地域資源を生かした次代を拓く産業の活性化をまち全体で進めます。そして、各産業の連携や新しい生活関連産業の育成、新産業の振興や起業の創出などを図り、多様な産業による力強い経済基盤を確立し、一人ひとりの豊かな暮らしを支えていきます。

推進施策

資源リサイクル産業の振興

農業の振興

林業の振興

商工業・新産業の振興

観光の振興

新市における主な事業

- リサイクル施設整備事業
- 経営体育成基盤整備事業
- 中山間地域総合整備事業
- 生産振興総合対策事業
- 林道開設・改良・維持事業
- 木材加工施設整備費補助事業
- J R 大館駅周辺整備事業
- 中小企業振興事業
- 大館能代空港利活用等推進事業
- イベント実施事業

目標2

自然と調和した潤いのある環境都市

私たちは、環境との調和なくして新市の発展はないものと考え、地球市民としての環境意識の醸成を図り、森林、河川、里山などの自然環境を良好に保全していきます。また、家庭や地域においては、環境に配慮した資源循環型の生活を実践し、一人ひとりが自覚を持って、先人から受け継いだ豊かな自然環境を「郷土の誇り」として、将来にわたって大切に守り育てます。

推進施策

自然環境の保全と活用

水資源の確保と安定供給

水質の保全

廃棄物対策の推進

公害対策の推進

新市における主な事業

- 環境マネジメントシステム事業
- 上水道施設改良整備事業
- 簡易水道整備事業
- 公共下水道整備事業
- 農業集落排水整備事業
- 合併処理浄化槽設置整備事業
- 一般廃棄物処理事業 (PFI方式)
- 資源ゴミ等処理事業

まちづくりの目標

目標3

健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市

私たちは、子どもから高齢者まで、生涯を通して、楽しみながら自分の能力を発揮できる社会、確かな教育環境、個性的な地域文化が集う、香り高い文化都市の建設を目指します。安心して生活を送るために、万一の時に介護や医療などの心配がなく、心が通い合える支え合う地域づくり、そして、よく遊び、よく学び、よく働く、生涯を健やかに過ごすことができる、ふるさとづくりに取り組めます。

推進施策

保健・医療の充実

福祉の充実

幼児教育の充実

学校教育・  
高等教育機関の充実

生涯学習  
(社会教育)の充実

文化・芸術の振興

スポーツ・  
レクリエーションの振興

男女共同参画社会の  
実現

国際交流・  
地域間交流の推進

コミュニティ活動の  
充実

新市における主な事業

- 病院増改築事業
- 老人・在宅福祉施設整備事業
- 児童館・保育所整備事業
- 地域子育て支援センター事業
- 学校施設維持改修整備事業
- 社会教育施設新設・維持改良事業
- 市民文化会館運営事業
- 秋田わか杉国体関連事業
- 国際交流研修助成事業
- 地区コミュニティ施設等改築事業

「比内町の市」



まちづくりの目標

目標4

利便性が高く安全な暮らしを支える

快適生活都市

私たちは、自然環境と都市機能が調和した、人と活気にあふれた、賑わいのあるまちを目指します。  
 そのために、高速交通体系と世界を視野に入れた高度情報通信システムの整備により、経済活動の活性化と定住環境の向上を図ります。  
 また、自然災害や、高齢化、モータリゼーション(車社会)の発達に対応した地域づくりを進め、安全で利便性の高い生活空間の形成を図ります。

推進施策

高速交通体系の整備

地域内道路網の整備

公共交通体系の充実

情報通信基盤の整備

定住環境の整備

地域安全(防災・消防・交通安全・防犯)の整備

新市における主な事業

- 日本海沿岸東北自動車道協力事業
- 道路新設改良・舗装事業
- 都市計画道路整備事業
- 地域ネットワーク基盤整備事業
- 市営住宅整備改修事業
- 都市・河川公園整備事業
- JR早口駅周辺整備事業
- 消防車両・設備整備事業

目標5

自立した地域が共栄する 地域協働都市

私たちは、よりよいまちづくりに向けて、住民主導による自治機能を発揮した、協働のまちづくりを目指します。  
 また、地域のネットワークづくりを進め、ボランティア活動を促進していきます。  
 自分たちの豊かな未来を築くため、人々が集い、笑顔がはじける賑わいの中から、「ともに考え」、「ともに選び」、「ともに行動する」、「地域の中で市民が中心となったまちづくりを推進します」。

推進施策

地域自治の推進

効率的な行財政運営の推進

新市における主な事業

- 庁舎等改修事業
- 地区コミュニティ施設等改築事業
- 事務システム拡張更新事業

# 地域別の将来ビジョン

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大館地域</p>	<p>新市の東部に位置し、主要国道やJR幹線が交差する北東北の交通の要衝です。産業、経済、教育、文化、医療の中心地として今日まで集積された拠点地域としての都市機能を一層高めるとともに、地域の特性を活かしたリサイクル産業の振興や企業誘致の推進、地元企業の育成等による雇用の創出と安定化を促進します。 豊富な森林資源を維持し環境を保全しながら、農林業の生産性の向上と生活基盤の整備を促進します。 福祉総合エリアを中心とした各種福祉サービスの拡充を図りながら、全ての住民が健康で安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します。</p>
	<p><b>重点施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能の充実と基盤施設の整備による快適居住環境の形成</li> <li>産業振興による雇用の創出と定住化の促進</li> <li>農林業の振興と環境の保全</li> <li>高度医療体制の整備と各種福祉サービスの拡充</li> <li>周辺地域との連携による高速交通社会の実現</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">比内地域</p>	<p>新市の南部に位置し、トンブリや比内地鶏など地域特産物の生産振興と良質米の生産地域として生産性の高い農業の基盤づくりを進めるとともに、豊かな自然環境と温泉資源を活用した滞在型の都市農村交流による観光振興を推進します。 扇田地区商店街の活性化に取り組むとともに、都市計画街路の整備をあわせ教育文化施設の整備を進め、良好な住環境の整備により定住人口の拡大を目指します。 特色ある地域コミュニティ活動の一層の充実、強化を図るとともに、住民と行政の協働により地域の伝統を守りながら、新たな文化交流の充実を図ります。 福祉施設の充実や公共施設のバリアフリー化を進めます。</p>
	<p><b>重点施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業・観光関連産業の振興</li> <li>扇田地区商店街の活性化</li> <li>地区コミュニティ活動の充実</li> <li>快適な居住環境の整備</li> <li>教育文化施設の充実</li> <li>保健・医療・福祉機能の充実</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">田代地域</p>	<p>新市の西部に位置する白神山系田代岳などの自然に恵まれた地域であり、自然環境を保護し、観光、循環型農業、林業の振興に努めます。新市の「住」を担う拠点地域として位置付けるため、JR早口駅周辺整備を推進するとともに地域人口定住、特に若者の定住促進を図るための快適な住宅供給と宅地開発、居住地区間道路網等アクセス向上などの居住環境整備を図り、末永く便利で安心して暮らせる地域を目指します。 住民の自発的なボランティア活動などの連携を密にして、それぞれの役割分担のもとに、一体的な地域福祉のまちづくりを目指すとともに、学校や家庭、地域社会との連携強化による創造性と思いやりを育む人づくりを推進します。</p>
	<p><b>重点施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な居住生活環境の整備</li> <li>循環型農業と林業の振興</li> <li>県立自然公園田代岳を中心とした観光の振興</li> <li>主要国道とのアクセス向上のための道路網整備</li> <li>ともに支え合う地域福祉の充実</li> <li>生涯学習の推進</li> </ul>

# まちづくり重点プロジェクト

新市の長期的発展に大きく寄与し、かつ、新市の一体性確保に資する事業を重点プロジェクトと位置付けて、最優先事業として推進します。

1

## デジタルシティ（高度情報都市）プロジェクト

北東北の拠点都市にふさわしい、高度情報ネットワークを整備します。

2

## 地域コミュニティの拠点づくりプロジェクト

各地域にコミュニティづくりの拠点施設となる、公民館の整備と機能の拡充を図ります。

3

## 次世代資源循環型社会形成プロジェクト

資源リサイクル産業を中心に、様々な研究・教育機関と連携して、資源循環型社会の“未来”を研究し、実現を目指します。

4

## 産業振興、起業支援、雇用拡大プロジェクト

これまで地域を支えてきた農林業、商工業を再構築・活性化するために、関係機関と連携して、新市が自立できる産業基盤の整備を促進します。

5

## 地域防災、危機管理体制強化プロジェクト

安全で安心なまちづくりを推進できる地域防災・危機管理体制の充実強化を図ります。

## 新市における秋田県事業の推進

秋田県は市町村合併支援プランにおいて、合併市町村のめざす将来像実現に向けたまちづくりが着実に進むよう、県事業の計画的推進や財政支援等を実施することとしています。新市において、県が主体的に関わる主な事業は次のとおりとなっています。

県では、これらの事業の実施により新市の速やかな一体性の確保と魅力ある地域づくりを支援することとしています。

推進施策	県の事業名等	
農業の振興	かんがい排水事業（一般型）：真中大堰地区	
	担い手育成基盤整備事業（高度利用型）：川口二期地区	
	ため池等整備事業（老朽ため池）：手代沼地区	
	ため池等整備事業（老朽ため池）：大巻沢地区	
林業の振興	高能率生産団地路網整備事業：小雪沢大明神団地	
	ふるさと林道緊急整備事業：花矢線	
	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	山新線 尾去沢休間内線
水質の保全	米代川流域下水道事業	大館処理区施設（処理場・ポンプ場・幹線管渠）建設工事
地域内道路網の整備	地域間交流道路	主要地方道比内田代線
地域安全の整備	広域一般河川改修事業：乱川	
	通常砂防事業	浦山川 小雪沢 下家下沢
	県単長木川関連整備事業	
	県単急傾斜地崩壊対策事業：大森地区、山田地区	
	統合河川整備事業：引欠川	
	復旧治山事業：大川目元渡、田の沢	

## 公共的施設の適正配置

### 基本方針

公共的施設の適正配置にあたっては、新市の将来展望を踏まえつつ、地域バランスを考慮した新市全体の均衡ある発展を基本として、現存する公共施設の有効利用方法と新市の財政状況などを考慮しながら、計画的に推進していきます。

なお、施設の適正配置ならびに統合整備の検討にあたっては、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域づくりやコミュニティ活動における機能、施設の安全性や維持管理状況などの諸条件を考慮した上で、市民や地域との十分な協議をもとに進めることとします。

### 市役所(庁舎)

新市の本庁は現大館市役所とします。旧比内町役場と旧田代町役場については、新市の総合支所として適切な機能確保につとめ、空きスペースについては分庁舎としての活用を考慮します。本庁と総合支所は、市民の利便性の向上と行政運営の合理化・迅速化を図る電子市役所を構築し、連携を図りながら新市全体の均衡ある発展を支えていきます。

# 財政計画

新市の将来像やまちづくり重点プロジェクトなどとの整合性に配慮しながら、新市における合併後11年間の財政計画を策定しました。

策定にあたっては、合併による経費の節減を考慮するとともに、合併特例債等の財政支援措置に加えて、これからの新市の運営に必要な経費を計上しています。

## 歳入の推移

(単位：百万円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	11年間の合計
地 方 税	7,621	7,798	7,840	7,851	7,833	7,814	7,785	7,754	7,724	7,692	7,665	85,377
地 方 譲 与 税	588	585	585	585	585	585	581	581	581	581	581	6,418
利 子 割 交 付 金	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	682
地方消費税交付金	828	845	862	880	898	898	898	898	898	898	898	9,701
ゴルフ場利用税交付金	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	121
自動車取得税交付金	142	145	148	151	154	154	154	154	154	154	154	1,664
地方特例交付金	281	281	281	281	281	281	281	281	281	281	281	3,091
地方交付税	11,230	11,034	10,778	10,465	10,314	10,212	9,966	9,818	9,695	9,566	9,436	112,514
交通安全対策特別交付金	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	187
分担金及び負担金	190	170	161	149	168	164	148	143	135	135	122	1,685
使用料及び手数料	771	771	771	771	771	771	771	771	771	771	771	8,481
国庫支出金	3,635	3,250	3,318	3,076	3,239	3,305	3,305	3,589	3,386	3,430	3,666	37,199
県支出金	1,368	1,326	1,353	1,378	1,409	1,215	1,141	1,149	1,158	1,223	1,127	13,847
財産収入	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	2,574
寄附金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
繰入金	1,554	674	367	654	267	110	0	146	414	573	750	5,509
諸収入	739	739	739	739	739	739	739	739	739	739	739	8,129
地方債	3,541	3,664	3,387	2,717	2,633	2,033	1,807	2,612	1,929	1,471	1,873	27,667
合 計	32,813	31,607	30,915	30,022	29,616	28,606	27,901	28,960	28,190	27,839	28,388	324,857

## 地方交付税

地方交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定しています。また、合併特例債の償還に係る交付税措置分や、その他の合併支援措置分を見込んでいます。

## 国庫支出金・県支出金

国庫支出金・県支出金については、新市建設計画の事業に係るものを加えて見込んでいます。また、合併による財政支援措置も見込んでいます。

## 地方債

地方債については、通常債と新市建設計画に基づく合併特例債を見込むとともに、現行の地方財政制度を基本に臨時財政対策債を見込んでいます。

財政計画

歳出の推移

(単位：百万円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	11年間の合計
人 件 費	6,957	6,839	6,533	6,414	6,232	6,049	5,866	5,684	5,548	5,413	5,358	66,893
扶 助 費	4,151	4,193	4,236	4,278	4,322	4,366	4,410	4,454	4,499	4,544	4,590	48,043
公 債 費	4,630	4,524	4,441	4,496	4,466	4,393	4,253	4,002	3,895	3,693	3,501	46,294
物 件 費	4,070	4,005	3,940	3,875	3,758	3,641	3,524	3,407	3,327	3,246	3,211	40,004
維 持 補 修 費	482	482	482	482	482	482	482	482	482	482	482	5,302
補 助 費 等	1,772	1,875	2,034	2,122	2,054	2,045	1,974	1,953	1,887	1,816	1,803	21,335
繰 出 金	3,384	3,375	3,401	3,405	3,427	3,439	3,458	3,484	3,515	3,540	3,566	37,994
積 立 金	2,209	1,303	886	9	0	0	146	487	780	1,037	1,127	7,984
投資・出資・貸付金	589	589	589	589	589	589	589	589	589	589	589	6,479
普通建設事業費	4,559	4,412	4,363	4,342	4,276	3,592	3,189	4,408	3,658	3,469	4,151	44,419
災害復旧事業費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	110
合 計	32,813	31,607	30,915	30,022	29,616	28,606	27,901	28,960	28,190	27,839	28,388	324,857

人件費

人件費については、議員報酬、特別職給、職員給などの削減を見込んでいます。

扶助費

扶助費については、過去の実績から推計し、2町の生活保護費等の増加分を加えて見込んでいます。

公債費

公債費については、既存償還予定額に、新市建設計画事業における主要事業の実施に伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて見込んでいます。

物件費・補助費等

合併に伴う合理化・効率化による削減を見込んでいます。

普通建設事業費

普通建設事業費については、新市建設計画事業に基づく主な事業費及びその他経常的な事業を見込んでいます。

財政計画

7 経常収支比率の推移

財政の弾力性（ゆとり）は？

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
94.3%	92.5%	92.1%	93.1%	92.6%	92.0%	91.5%	90.3%	89.8%	88.8%	88.2%



【経常収支比率】

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

$$\text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源} \times 100\%$$

2 起債制限比率の推移

財政構造の健全性（長期安定性）は？

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
11.3%	11.4%	11.4%	11.5%	11.4%	11.4%	11.5%	11.3%	11.6%	11.1%	11.1%



【起債制限比率】

財政構造の健全性（長期安定性）を示し、地方債の許可制限に関する指標です。この数値が高水準で推移すれば、将来の公債費の負担は大きなものとなり財政構造は悪化します。

$$\frac{\text{（繰上償還を除いた一般財源の元利償還金 - 基準財政需要額の災害償還金 - 事業費補正の公債費）}}{\text{（標準財政規模 - 基準財政需要額の災害償還金 - 事業費補正の公債費）}} \times 100\% \quad \text{3カ年平均}$$

3 公債費比率の推移

公債費比率の推移

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
17.2%	16.6%	16.5%	16.9%	17.0%	16.8%	16.6%	15.8%	16.7%	16.0%	15.3%



【公債費比率】

地方公共団体における公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、どの程度の一般財源が地方債元利償還金に使われたかという割合をいいます。

$$\frac{\text{（地方債元利償還金 - 特定財源 - 災害復旧費の需要額算入額）}}{\text{（標準財政規模 - 災害復旧費の需要額算入額）}} \times 100\%$$

4 地方債依存度の推移

地方債依存度の推移

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
10.8%	11.6%	11.0%	9.1%	8.9%	7.1%	6.5%	9.0%	6.8%	5.3%	6.6%



【地方債依存度】

各年度の普通会計歳入総額に係る新規発行地方債額の占める割合です。

$$\text{新規発行地方債額} / \text{普通会計歳入総額} \times 100\%$$

# 新市のあらましと市民の暮らし

合併後、私たちの暮らしはどう変わのでしょうか？ここでは合併協議会で協議された項目のうち、私たちの生活に深く関わる主なものについてお知らせします。

## 基本項目

合併方式	比内町及び田代町を廃止し、その区域を大館市へ編入します。
合併期日	合併の期日は、平成17年6月20日とします。
新市の名称	新市の名称は、大館市とします。
新市の事務所の位置	新市の事務所の位置は、現大館市役所（大館市字中城20番地）とします。現比内町役場及び現田代町役場については、市民の利便性等を勘案して、必要職員を置く総合支所方式とし、空きスペースについては、分庁舎として活用します。

## 行政組織

### 事務組織及び機構

新市の事務組織及び機構は、市民サービスが低下しないように十分配慮し、次の事項を基本として整備します。

- 市民に分かりやすく、利用しやすい組織・機構
- 市民の声を的確に反映することができる組織・機構
- 地域コミュニティの推進を図ることができる組織・機構
- 行政課題に迅速かつ的確に対応することができる組織・機構
- 簡素で効率的な組織・機構

### 財産

財産・債務...すべて新市に引き継ぎます。ただし、大館市振興基金、比内町まちづくり基金及び田代町地域振興基金については、合併時に統合し、用途については、それぞれの市町の意向を尊重します。

財産区・旧慣使用权...合併時における状況のとおり新市に引き継ぎます。

### 特別職

1市2町ともに同種の附属機関が置かれている場合は、比内町及び田代町の委員については、新市に引き継がないものとします。ただし、合併後の委員構成については、比内町及び田代町の実情を十分に考慮して、適切な措置を講じます。

比内町、田代町に置かれている附属機関で、大館市に同種のものがない場合は、必要に応じて新市に引き継ぎ、委員構成については、実情を考慮して、適切な措置を講じます。

### 議会議員

比内町及び田代町の議会の議員は、大館市の議会の議員の残任期間（平成19年4月まで）大館市の議会の議員として在任します。（在任特例）

合併後の在任期間中の議員の報酬は、現行の1市2町のそれぞれの額を適用します。

合併後最初の一般選挙時（平成19年4月）の定数の取扱いについては、定数特例を適用しません。

### 農業委員会

比内町農業委員会及び田代町農業委員会を大館市農業委員会に統合します。

比内町及び田代町選挙による委員については、平成17年7月19日まで大館市の農業委員会の委員として在任します。（在任特例）なお、在任期間中の委員の報酬は、現行の1市2町のそれぞれの額を適用します。

合併後の大館市の農業委員会の選挙による委員の定数を28人とし、大館市の区域に4選挙区、比内町及び田代町の区域にそれぞれ1選挙区を設けるものとします。

### 一部事務組合等

大館周辺広域市町村圏組合...組合は解散し、新市に引き継ぎ運営します。

第3セクター...新市に引き継ぎ、管理・運営は今までどおり行われます。

## 新市のあらしと市民の暮らし

### 地域・団体

町名、字名

町名、字名は平成17年6月20日から次のとおりとなります。

		内 容	合 併 前	合 併 後
新市名称「大館市」	大館市の区域	区域内の町（字）の区域及び名称は、現行どおり。	大館市御成町 丁目 番号 大館市字中城 番地 大館市十二所字上川代 番地 大館市花岡町字堂屋敷 番地	大館市御成町 丁目 番号 大館市字中城 番地 大館市十二所字上川代 番地 大館市花岡町字堂屋敷 番地
	比内町の区域	区域内の町（字）の区域は、現行どおり。名称は、現行の大字の前に「比内町」の名称を付ける。	比内町扇田字上中島 番地 比内町独鈷字沢村 番地 比内町谷地中字大巻 番地 比内町大 字大 家後 番地	大館市比内町扇田字上中島 番地 大館市比内町独鈷字沢村 番地 大館市比内町谷地中字大巻 番地 大館市比内町大 字大 家後 番地
	田代町の区域	区域内の町（字）の区域及び名称は、現行どおり。	田代町早口字深沢岱 番地 田代町岩瀬字大柳 番地 田代町山田字山田 番地 田代町外川原字上屋布 番地 田代町長坂字屋敷 番地 田代町山瀬字赤川 番地	大館市早口字深沢岱 番地 大館市岩瀬字大柳 番地 大館市山田字山田 番地 大館市外川原字上屋布 番地 大館市長坂字屋敷 番地 大館市山瀬字赤川 番地

公共的団体等

公共的団体等については、新市の速やかな一体性を確立するため、それぞれの事情を尊重しながら、そのあり方について調整に努めます。

共通の目的をもった団体については、できる限り合併時に統合できるよう調整に努めます。

統合に時間を要する団体については、将来の統合に向け検討が進められるよう調整に努めます。

独自の目的をもった団体については、原則として現行のとおりとします。

行政区

行政区については、現行のとおりとします。

行政協力員については、現行の行政町内会単位を基本とし、合併時に大館市の制度に統一します。

ただし、職務内容については、田代町の制度に統一します。



「大館アメッコ市」

新市のあらしと市民の暮らし

税・住民負担

個人住民税	均等割	3,000円 1市2町とも同じ		合併後	税率は現行のとおりとします。		
	所得割	1市2町とも同じ税率					
法人住民税		制限税率 (大館市)	標準税率 (比内町、田代町)	合併後			
	均等割	資本金の金額または、従業員数の区分に応じ6万円から360万円	資本金の金額または、従業員数の区分に応じ5万円から300万円	税率は大館市の税率に統一します。ただし、合併前の大館市に事務所又は事業所を有しない法人については、平成19年度まで標準税率を適用します。			
	法人税	14.7%	12.3%				
固定資産税	1市2町とも標準税率 1.4%			合併後	税率は現行のとおりとします。		
入湯税	1市2町とも標準税率 150円 入湯客1人1日当たり			合併後	税率は現行のとおりとします。		
都市計画税	大館市	比内町・田代町		合併後			
	税率 0.15%	なし		課税対象区域を大館市及び比内町の都市計画区域内の用途地域とし、税率は現行の大館市の税率を適用します。ただし、比内町については、平成19年度まで課税しないこととします。			
国民健康保険税		大館市	比内町	田代町	合併後		
	算定方式	3方式	4方式	3方式	算定方式は合併時に3方式に統一します。税率は平成19年度まで不均一課税として、平成20年度に統一します。		
	医	所得割	8.47%	7.20%	8.20%		
		資産割	適用なし	12.30%	適用なし		
	療	均等割	19,500円	20,900円	14,000円		
		平等割	25,000円	25,600円	25,000円		
	分	限度額	530,000円	530,000円	530,000円		
		介	所得割	1.23%	0.65%	1.0%	
	資産割		適用なし	6.0%	適用なし		
	護	均等割	5,600円	5,300円	5,600円		
平等割		4,000円	3,800円	3,500円			
分	限度額	80,000円	80,000円	80,000円			
		大館市	比内町	田代町	合併後		
介護保険料 (年額)	44,436円	41,400円	39,600円	平成17年度まで現行のとおりとし、平成18年度から統一します。			

第1号被保険者基準額(所得段階:第3段階)

## 新市のあらしと市民の暮らし

### 日常生活関連

#### 国民健康保険

大館市で実施している各種検診の助成は、国民健康保険事業として実施します。その他の検診は、保健事業として実施するよう調整を図ります。  
 出産・葬祭に関する給付は、現行のとおり実施します。  
 高額療養費貸付は、合併時に大館市の制度に統一して実施します。  
 国保出産費資金貸付は、合併時に大館市の制度に統一して実施します。

#### 介護保険

介護保険認定審査会は、合併時に大館市に統合します。  
 介護保険事業計画については、平成17年度まで現行のとおりとし、平成18年度から統一します。  
 介護保険料の減免は、平成17年度まで現行のとおりとし、平成18年度から制度を再編します。  
 介護保険利用者負担金の減免は、合併時に大館市の制度に統一します。  
 介護保険要介護認定訪問調査は、平成18年度まで現行のとおりとし、平成19年度から大館市の制度に統一します。

#### 保健衛生

基本健診・各種検診事業については、合併時に大館市の制度に統一して実施します。ただし、実施体制、方法については、地域の実情を考慮して決定します。

#### 福祉

##### 【高齢者福祉】

敬老関係事業については、地域の実情を考慮しながら調整を図り実施します。  
 介護予防事業・地域支え合い事業などのサービス充実に努めます。  
 家族介護支援事業などのサービス充実に努めます。各市町が独自に実施している事業については、地域の実情を考慮しながら調整を図ります。  
 高齢者バス券交付事業は、大館市の制度を適用して実施します。

##### 【障害者福祉】

身体障害者（児）補装具の交付及び修理は、合併時に大館市の制度に統一して実施します。  
 身体障害者（児）日常生活用具給付等事業は、合併時に大館市の制度に統一して実施します。  
 障害者バス・有料道路割引は、現行のとおり実施します。  
 身体障害者訪問入浴等サービス事業は、合併時に大館市の制度に統一して実施します。

##### 【生活保護】

生活保護事業は、合併時に大館市の制度に統一します。  
 （比内町、田代町分は合併時に秋田県から引き継ぎます。）



「田代名産 たけのこ祭り」

## 新市のあらしと市民の暮らし

### 日常生活関連

#### 児童福祉

児童館については、現行のとおり新市に引き継ぎます。  
 移動児童館事業及び地域子育て支援センター事業並びに放課後児童クラブについては、現行のとおり実施します。  
 出産祝金については、平成17年度に限り、比内町、田代町在住者で、第3子以降を出産した保護者に対して、5万円を支給します。平成18年度以降については、合併後に再編します。

#### 保育事業

保育所・保育園事業は、現行のとおり実施します。ただし、へき地保育所の保育料及び運営形態は、平成19年度まで現行のとおりとし、その後、保育料の統一及び運営形態について調整します。  
 特別保育事業は、現行のとおり実施します。ただし、休日保育及び障害児保育については、大館市の制度を適用して実施します。  
 保育所給食については、現行のとおり実施します。  
 保育料の減免は、合併時まで統一します。ただし、母子・障害者世帯の場合の減免額は、保育料徴収基準額表の一本化後に統一します。

#### 健康づくり

健康教育及び健康相談については、合併時に大館市の制度に統一して実施します。

#### ごみ収集

一般廃棄物処理については、分別区分、収集運搬及び処分体制の調整を図り、合併時まで統一します。  
 ごみ集積所については、現行のとおりとします。  
 指定ごみ袋については、合併時に再編します。

#### 学校教育

小、中学校の通学区域については、現行のとおりとし、地域要望などにより、必要に応じて新市において調整します。  
 奨学金貸付事業については、平成17年度は現行のとおりとし、平成18年度から田代町の制度に統一して実施します。  
 学校給食事業については、現行のとおりとし、合併後3年をめぐり、運営方法について検討します。  
 スクールバス運行業務については、現行のとおりとします。ただし、合併後3年をめぐり、運行方法について検討します。  
 新入学児童ランドセル支給事業については、平成18年度以降の全入学児童に支給します。

#### 社会教育

成人式については、合併時に再編して実施します。  
 図書館については、現行のとおり新市に引き継ぎます。  
 公民館主催事業・開催業務については、現行のとおり実施します。  
 出前講座については、合併時に統一して実施します。  
 各種スポーツ大会については、当分の間、現行のとおり実施します。  
 スポーツ教室、講習会については、当分の間、現行のとおり実施します。

#### 建設関係

市町道については、現行のとおり新市に引き継ぎます。  
 除雪体制については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、除雪計画については、合併後に策定します。  
 公営住宅等については、現行のとおり新市に引き継ぎます。

## 新市のあらしと市民の暮らし

## 公共施設と行政サービス等

施設 公共	施設利用... 1市2町の公共施設は、どこでも同じように利用できます。 使用料...原則として、現行のとおりとします。
業務 窓口	各庁舎において、戸籍、住民票、印鑑登録、税証明、収納等現行の窓口サービス体制を維持します。 なお、出張所についても、現行のとおりとします。
使用料、 手数料	各市町で差異のない使用料及び手数料については、現行のとおりとします。 各市町で差異のある各種施設の使用料については、当分の間、原則として現行のとおりとします。 各市町で差異のある手数料については、住民負担に配慮しつつ、負担の公平の原則により統一します。 各市町で差異のある保育料については、平成19年度まで大館市は段階的に引き下げ、比内町及び田代町は現行のとおりとし、平成20年度に、国の徴収基準額の概ね75パーセントに統一します。
上下 水道	水道使用料については、平成19年度まで現行のとおりとします。平成20年度から新料金を設定の上統一します。 下水道使用料については、平成19年度まで現行のとおりとします。平成20年度から新料金を設定の上統一します。 合併処理浄化槽設置整備補助事業については、平成17年度まで現行のとおり実施し、平成18年度で再編します。 戸別合併処理浄化槽整備事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、事業計画については、合併後に見直しを図ります。
広報 聴報	広報、広聴関係事業については、合併時に大館市の制度に統一して実施します。

## 産業・経済

農 林 業	農業振興地域整備計画については、合併後に新たに計画を策定し、活力ある豊かな農業基盤を整備します。 認定農業者等については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、認定基準については、大館市の基準に統一します。 米の生産調整対策については、大館広域水田農業振興協議会を新市に引き継ぎ実施します。 農業総合指導センターについては、合併時に統合します。 農業集落排水事業については、現行のとおり新市に引き継ぎます。 森林整備計画については、合併後に大館市の計画を変更することにより統合します。 大館市森林整備公社については、現行のとおり新市に引き継ぎます。 植樹祭については、現市町の持ち回り開催とします。 田代町町営牧場については、現行のとおり新市に引き継ぎます。 大館市コンポストセンターについては、現行のとおり新市に引き継ぎます。
商 工 業	空店舗対策補助事業については、合併時に大館市の制度に統一して実施します。 中小企業事業資金融資制度等については、合併時に大館市の制度に統一して実施します。 工業団地については、現行のとおり新市に引き継ぎます。 工場等設置促進条例による奨励措置については、合併時に大館市の制度に統一して実施します。 ただし、合併前に指定した企業への優遇措置については、現行の取扱いを継続します。
交 通	バス路線維持事業については、新市において継続して実施します。 単独バス運行事業については、現行のとおり実施します。 コミュニティバス運行事業については、現行のとおり実施します。 JR駅業務委託については、現行のとおり実施します。
観 光	観光施設については、現行のとおり新市に引き継ぎ運営します。 観光イベントについては、現行のとおり新市に引き継ぎ実施します。



**新市建設計画【概要版】** 平成17年1月  
**21世紀に飛翔する 環境先端都市**

大館市・比内町・田代町合併協議会

〒017-8555

秋田県大館市字中城20番地（大館市役所内）

TEL 0186-49-3111 FAX 0186-43-9931

<http://oht-gappei.jp> E-mail [info@oht-gappei.jp](mailto:info@oht-gappei.jp)